

小川町公共施設等総合管理計画に基づく個別計画
(学童保育室再編個別計画)

小 川 町

目 次

第1章 計画の策定にあたり	
1 計画の目的	1
2 計画の位置づけ	1
第2章 対象施設・計画期間	
1 対象施設	2
2 計画期間	2
3 対象施設位置図	3
第3章 対象施設の概要	
1 対象施設の概要・位置付け	4
2 運営形態の状況	4
3 施設整備の特徴	4
第4章 現状と課題	
1 町の現状と課題	7
2 対象施設のこれまでの経過及び現状と課題	7
第5章 取組の方向性（対策の優先順位の考え方）	8
第6章 再編対策の内容及び実施時期・再編対策の実施体制	
1 再編の対策内容及び実施時期	9
2 再編対策の実施体制	10
【巻末】	11
【小川町立小学校再編計画（長期計画）スケジュール】	
【学童クラブ再編スケジュール】	
【学童保育室整備・除却スケジュール及び事業費】	

第1章 計画の策定にあたり

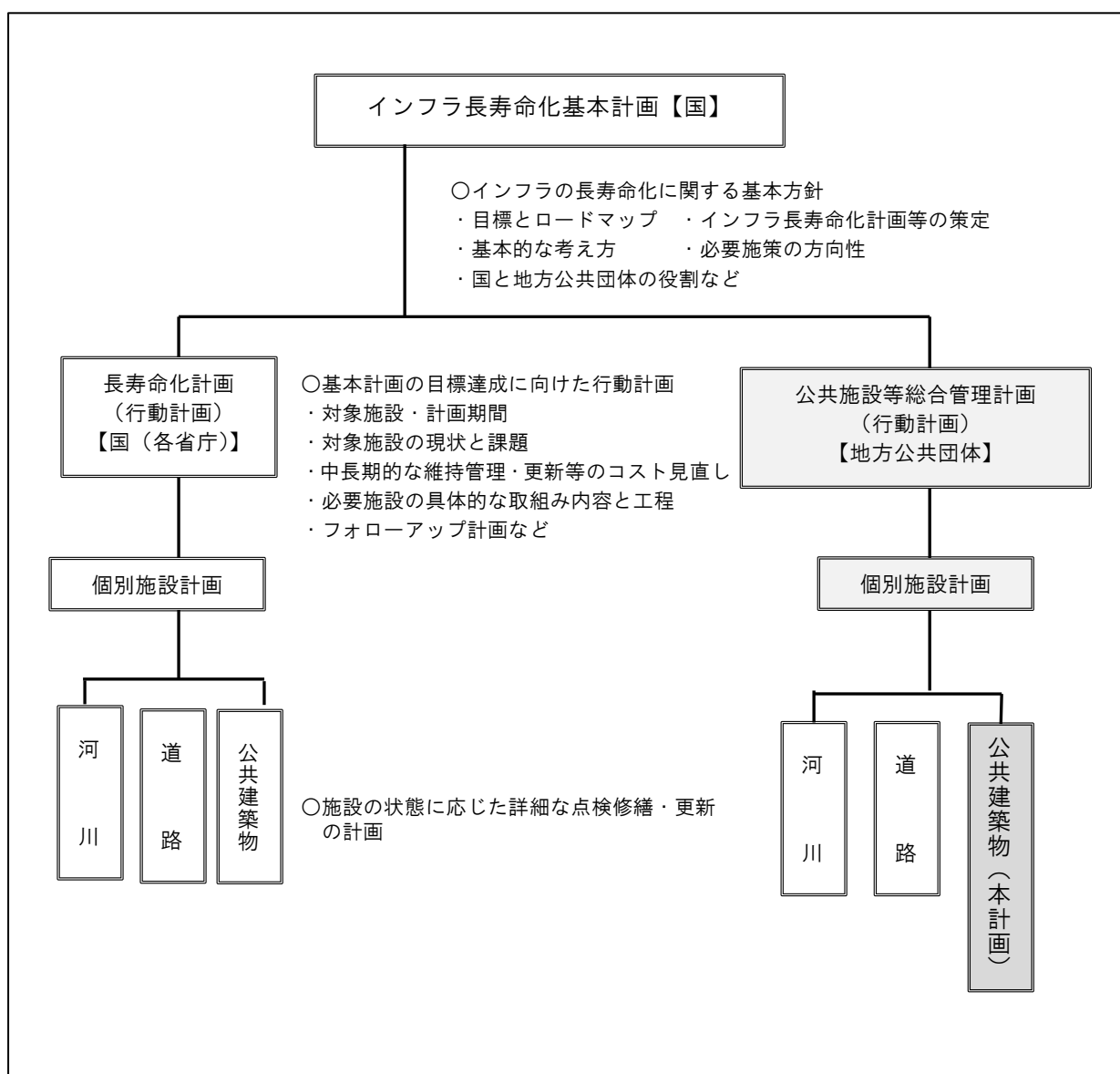
1 計画の目的

小川町公共施設等総合管理計画（平成27年3月策定）において、計画を推進し、施設ごとの方向性を検討し実効性のあるものとするために、施設ごとに長寿命化・統廃合等の具体的な実施計画を定める個別計画を策定するものとされております。これに基づき計画の推進に取り組むため個別計画を策定するものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、公共施設等の総合的・計画的な管理や利活用に関する基本的な方針を定めた「小川町公共施設等総合管理計画」（以下「管理計画」という）に基づいた個別計画として位置づけられます。

【計画の位置づけ】



第2章 対象施設、計画期間

1 対象施設

本計画の対象となる施設は、小川町公共施設等総合管理計画において個別計画を策定するとされている下記の施設とします。

下記の施設は、各町立小学校の近接にあり、町立小学校と連動して学童保育室が整備されています。そこで、小川町公共施設等総合管理計画に基づき、類似施設の集約化等を検討し、個別計画を策定することとします。

【学童保育室施設一覧】

	施設名	施設利用団体	近接する小学校
①	風の子・第二風の子学童保育室	小川学童クラブ	小川小学校
②	八和田学童保育室	八和田学童クラブ	八和田小学校
③	東小川学童保育室	星の子放課後学童クラブ	小川小学校 (旧東小川小学校)
④	大河学童保育室	ちびっ子放課後学童クラブ	大河小学校
⑤	竹沢学童保育室	竹の子放課後学童クラブ	竹沢小学校
⑥	小川町子ども交流館	杉の子放課後学童クラブ	みどりが丘小学校

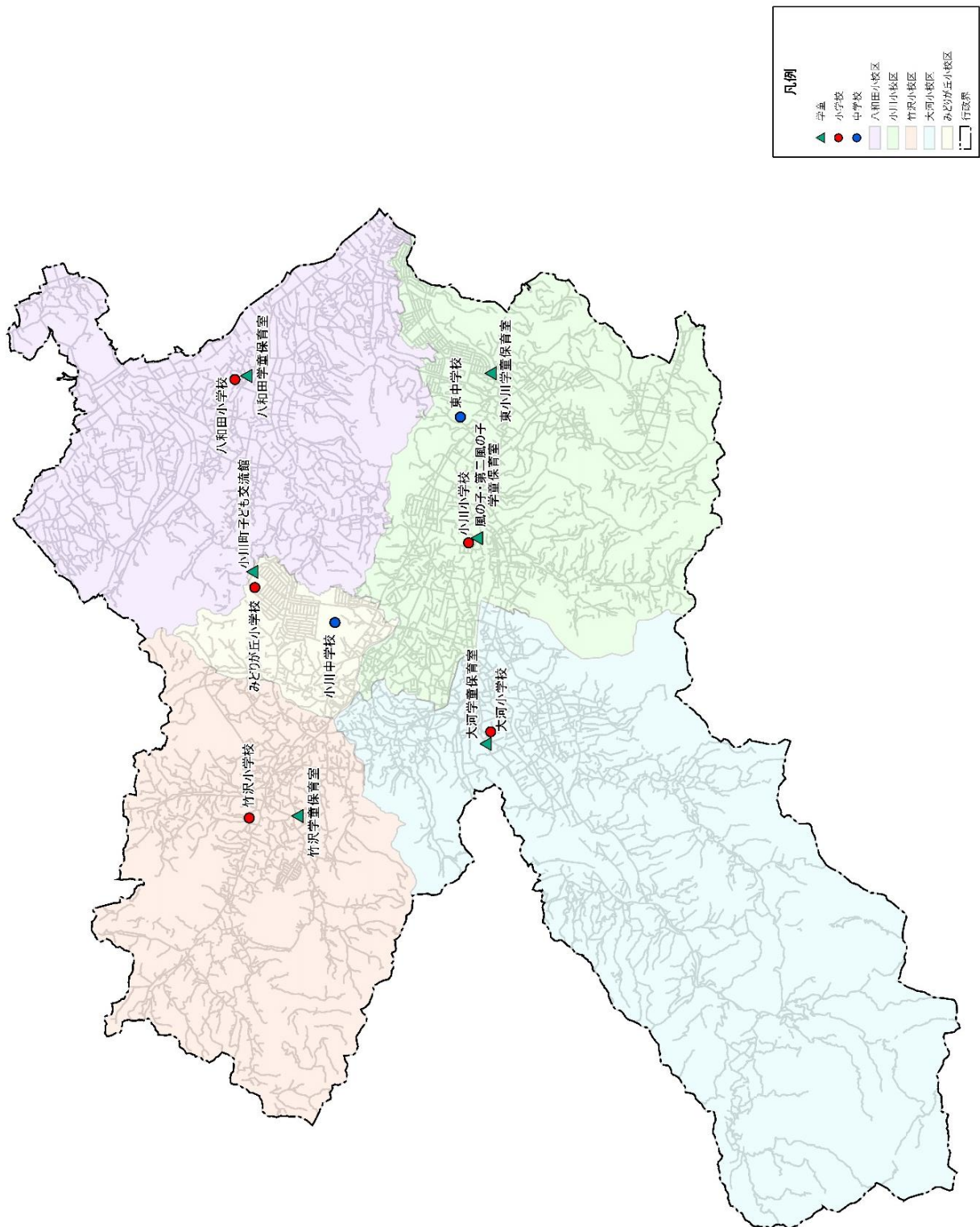
2 計画期間

本個別計画の計画期間は、令和7年度を初年度として8年間とします。小川町公共施設等総合管理計画は平成27（2015）年度から令和27（2045）年度までの30年間の計画ですが、本計画は対象施設の建物の状況（老朽化、耐用年数等）等を考えると早期の再編計画の実施が必要となります。

なお、今後の社会経済情勢の変化及び施策効果に対する評価を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととします。

3 対象施設位置図 別紙

【別紙】対象施設位置



第3章 対象施設の概要

1 対象施設の概要・位置付け

本計画の対象施設は、児童福祉法第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業であり、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学する児童に対して、授業終了後等において適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図るための施設（以下「学童保育室」という。）です。

学童保育室は、小学校児童の放課後の活動に密接に関連することから、町立小学校に近接して整備されていることが特徴であり、地域の教育環境と連動した公共施設として位置付けられます。

本計画では、これら学童保育室6施設について、施設の老朽化状況や定員・利用状況、運営形態等を踏まえ、適正な施設配置及び長寿命化、更新・改善のあり方を整理します。

2 運営形態の状況

町内の6の放課後学童クラブ（以下「学童クラブ」という。）の運営形態は、令和7年度時点で次のとおりになります。

(1) 民設民営による運営

6施設中4つの学童クラブは、施設を利用して保護者が保護者会を組織し、当該保護者会による民設民営方式で運営されている。

この方式では、保護者主体の運営となることから、児童や家庭の実情に応じた柔軟な運営が可能である一方、運営体制の維持や人材確保、会計・法令対応等において、継続的な支援が必要となる場合があります。

(2) 指定管理者による運営

残り2つの学童クラブについては、町が選定した指定管理者が運営を担っています。指定管理方式は、運営の安定性や事務負担の軽減、事業継続性の確保といった強みを有し、町が求める質の担保や安全管理体制の確実な実施が可能となります。

3 施設整備の特徴（小学校との連動）

一般的に学童保育室は、児童が安全に移動できる環境を確保するとともに、小学校と学童保育室が連続した生活空間を形成することを目的として、町立小学校に近接して整備されています。

このため、整備形態は以下のように多様な状況となっています。

- ・学校敷地内の余裕スペースを活用して設置された施設
- ・学校の普通教室や特別教室を転用して整備された施設
- ・学校敷地に隣接した土地に専用施設として建築されたもの

また、小学校の耐震化や改築計画と連動して学童保育室も整備されてきた経緯があることから、本計画では学校施設の将来計画との整合性を確保することが不可欠になります。

以下に、町内の各学童保育室の施設概要を示します。

① 風の子・第二風の子学童保育室

クラブ名	小川学童クラブ				
所 在 地	埼玉県比企郡小川町大字小川 337				
開館時間	午前 11 時 00 分～午後 7 時 00 分	休館日	日曜日、祝日、年末年始		
運営体制	町指定管理				
構 造	鉄骨造 地上 1 階				
敷地面積	2, 064. 91 m ²		延床面積	559. 00 m ²	
竣工年度	昭和 56 年（1981 年）	耐震診断	未実施	耐震改修	未実施
施設内容	1 F	風の子 : 授乳室、2 歳児室、調乳室、便所、物入、畳敷き 第二風の子 : 遊戯室、便所、倉庫、畳敷き			

② 八和田学童保育室

クラブ名	八和田学童クラブ				
所 在 地	埼玉県比企郡小川町大字上横田 471-6				
開館時間	午前 10 時 30 分～午後 7 時 00 分	休館日	日曜日、祝日、年末年始		
運営体制	町指定管理				
構 造	木造 地上 1 階				
敷地面積	391.02 m ²		延床面積	122.00 m ²	
竣工年度	平成 18 年（2006 年）	耐震診断	不要	耐震改修	—
施設内容	1 F	遊戯室、事務室、畳コーナー、休憩室、便所、洗面所、倉庫、台所			

③ 東小川学童保育室

クラブ名	星の子放課後学童クラブ				
所 在 地	埼玉県比企郡小川町東小川 2-20-1				
開館時間	午前 11 時 00 分～午後 7 時 00 分	休館日	日曜日、祝日、年末年始		
運営体制	保護者会運営（委託）				
構 造	木造 地上 1 階				
敷地面積	592.04 m ²		延床面積	107.00 m ²	
竣工年度	平成 4 年（1992 年）	耐震診断	不要	耐震改修	—
施設内容	1 F	遊戯室、便所、台所、和室、物置、押入			

④ 大河学童保育室

クラブ名	ちびっ子放課後学童クラブ				
所 在 地	埼玉県比企郡小川町大字腰越 262-1				
開館時間	午前 10 時 00 分～午後 7 時 00 分	休館日	日曜日、祝日、年末年始		
運営体制	保護者会運営（委託）				
構 造	木造 地上 1 階				
敷地面積	1,644.72 m ²		延床面積	132.00 m ²	
竣工年度	昭和 63 年（1988 年）	耐震診断	不要	耐震改修	—
施設内容	1 F	遊戯室、和室、研修室、調理室、便所、洗面所			

⑤ 竹沢学童保育室

クラブ名	竹の子放課後学童クラブ				
所 在 地	埼玉県比企郡小川町大字木部 150-5				
開館時間	午前 12 時 30 分～午後 7 時 00 分	休館日	日曜日、祝日、年末年始		
運営体制	保護者会運営（委託）				
構 造	木造 地上 1 階				
敷地面積	740.08 m ²		延床面積	134.00 m ²	
竣工年度	昭和 63 年（1988 年）	耐震診断	不要	耐震改修	—
施設内容	1 F	遊戯室、厨房、研修室、洗面所、便所、和紙工房、和室			

⑥ 小川町子ども交流館

クラブ名	杉の子放課後学童クラブ				
所 在 地	埼玉県比企郡小川町みどりが丘 4-22-4				
開館時間	午前 8 時 00 分～午後 7 時 00 分	休館日	日曜日、祝日、年末年始		
運営体制	保護者会運営（委託）				
構 造	木造 地上 1 階				
敷地面積	898.81 m ²		延床面積	132.49 m ²	
竣工年度	平成 8 年（1996 年）	耐震診断	不要	耐震改修	—
施設内容	1 F	遊戯室、体験工房、和室、事務室、便所、厨房、洗面所、ホール、玄関			

第4章 現状と課題

1 町の現状と課題

本町における人口は、平成9年の38,570人をピークに減少傾向に転じ、令和7年4月1日現在で27,251人となっており、令和22年（2040年）の小川町の人口は、18,912人と予測されております。一方、昭和40年代からの高度経済成長と住宅団地の開発による人口増、行政需要の拡大などを背景に多くの施設を整備してきました。

しかし、多くの自治体と同様に、今後の人口減少・少子高齢化社会、また、厳しい財政状況が続く中で、これまでに整備してきた公共施設等の老朽化が顕在化し、近い将来に多くの施設が改修・更新時期を一斉に迎えることとなり、多額の維持更新費用が必要になると見込まれております。

一方、財政的には、長期的な人口減少に伴う税収の減、少子高齢化社会の進展に伴う扶助費等義務的経費の増大や財政状況の伸びが見込まれない中、固定費ともいえる公共施設の維持更新費用をいかに適正な水準に抑えて行けるかが、喫緊の課題であるといえます。

2 対象施設のこれまでの経過及び現状と課題

本計画の対象となる学童保育室6施設の建築年度は、昭和56年から平成18年まで幅があるものの、6施設中5施設が既に法定耐用年数を10年以上経過しています。また、残る1施設についても約4年後には耐用年数を超過することが見込まれており、全体として、大規模修繕や更新を計画的に実施する必要が生じる時期に差し掛かっています。

こうした老朽化の進行は、施設の安全性や長期的な維持管理コストに影響を及ぼすだけでなく、学童保育室として求められる保育環境（水回り、空調、防犯、防災、バリアフリー等）の確保にも課題を生じさせています。特に、施設については、建築当時の基準で整備されている例も多く、現行基準への適合状況や、学校施設との動線・機能連携の観点から改善が必要な箇所も見られます。

また、運営面については、民設民営（保護者会運営）による4つの学童クラブを中心に、以下の課題が顕在化しています。

(1) 支援員の確保が困難

少子化や労働環境の変化により支援員の採用が難しく、人材の安定確保の課題

(2) 物価高騰等による運営資金の不足

近年の物価上昇は、光熱水費や消耗品費、人件費に影響し運営資金の不足の課題

(3) 保護者会役員の負担増

会計処理、労務管理、安全管理、行政手続き等、事務負担が大きく、役員のなり手不足の課題

これらの課題を背景として、令和5年度には、当時、保護者会運営されていた6つの学童クラブから、民設民営による運営の継続が困難であるとして、保護者会運営の廃止（廃業）とともに、町による公設公営での運営実施を求める要望が出されました。

このように、施設の老朽化と運営体制の脆弱化が同時進行していることから、本町における学童保育室の運営・整備は、安全で質の高い放課後児童の育成環境を維持するための「持続可能な仕組み」への転換が求められる局面にあります。

本計画では、これらの課題を踏まえ、建物・設備の更新方針とともに、運営方式のあり方についても検討を進めます。

【各学童保育室施設の状況】

	建物名	建物利用クラブ名	運営	構造	延床 面積 (㎡)	建築年度 和暦 (西暦)	建築 経過 年数	法定 耐用 年数
①	風の子・第二風の子 学童保育室	小川学童クラブ	指定管理	S 造	559.00	S56 (1981)	43 年	34 年
②	八和田学童保育室	八和田学童クラブ	指定管理	W 造	122.00	H18 (2006)	18 年	22 年
③	東小川学童保育室	星の子放課後 学童クラブ	保護者会	W 造	107.00	H4 (1992)	32 年	22 年
④	大河学童保育室	ちびっ子放課後 学童クラブ	保護者会	W 造	132.00	S63 (1988)	36 年	22 年
⑤	竹沢学童保育室	竹の子放課後 学童クラブ	保護者会	W 造	134.00	S63 (1988)	36 年	22 年
⑥	小川町子ども交流館	杉の子放課後 学童クラブ	保護者会	W 造	132.49	H8 (1996)	28 年	22 年

第5章 取組の方向性（対策の優先順位の考え方）

本計画の対象施設は、「小川町公共施設等総合管理計画」において、将来の年少人口の推移を踏まえ、施設の集約化・有効活用及び施設量の適正化を図ることとされています。さらに、各施設カルテに基づき、建築年、耐震化の状況、管理・運営体制、利用状況等を考慮し、施設の統廃合や複合化などによる効率的な維持管理を推進し、コストの縮減を図る方針です。

また、町立小中学校については、令和5年2月に策定した「小川町立小中学校再編計画（長期計画）」に基づき、町立の小中学校が小学校5校・中学校3校から令和12年度までに小学校2校・中学校1校に再編することが決定しています。（巻末【小川町立小学校再編計画スケジュール】参照）

さらに、令和7年3月に策定した「小川町こども計画」では「こどもの居場所づくり」として、保護者が安心して就労できる環境づくりとともに、保育内容の充実を図り、指定管理者制度を導入し、保護者の負担軽減を進めることとしています。合わせて、小学校の再編に伴う学童クラブの閉所に対応するため、統合先の小学校に放課後子供教室と一体的な「校内交流型」の学童クラブの整備が示されています。これらの対応により、減少見込みの学童クラブの入所児童数の増加が期待できます。

【学童クラブの利用状況】

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
入所児童数 (人)	331	310	312	295	289	289	253	257	244	237

R7 年度までは実績値、R8 年度以降は推計値

第6章 再編対策内容及び実施時期・再編対策の推進体制

1 再編対策内容及び実施時期

「小川町公共施設等総合管理計画」の基本方針である「施設量適正化の推進」に基づき、建物の老朽化の状況、施設の役割、利用実態を踏まえ以下のとおり対策を進めます。

(1) 学童クラブ運営の町への一元化

保護者会が運営する学童クラブの廃止（廃業）に伴い、「待機学童」を発生させないため、令和6年4月以降、学校再編に合わせて学童クラブを統合先の町立小学校へ順次再編します。町による指定管理者制度で運営を行い、令和11年度には2つの学童クラブへの再編を完了します。（ただし、「星の子放課後学童クラブ」は令和9年度に統合）

令和7年度には、小川小学校において2つの学童クラブを統合し、「八和田学童クラブ」に続いて、町の指定管理者による「小川学童クラブ」を設置しています。

（巻末【学童クラブ再編スケジュール】参照）

(2) 学童保育室の再整備

「待機学童」を出さず円滑な再編を進めるため、再編後の学童保育室に入所を希望する児童が収容できる十分な活動スペースを確保する必要があります。また、学童保育室は小学校に近接して設置することが重要であることから、統合先の各小学校の敷地内に放課後子供教室と一体的な「校内交流型」の学童保育室を新たに整備します。

令和7年度に設計業務等を行い、令和8年度に整備工事を実施し、令和9年度の開所を目指します。

（巻末【学童保育室再整備・除却スケジュール及び事業費】参照）

(3) 再編される校区の既存学童保育室の除却

再編により役割を終える校区の既存学童保育室については、再利用や大規模改修等を実施せず、イニシャルコスト及び施設総量の縮減、施設の集約化の観点から除却（売却・譲渡等を含む）を推進します。

実施時期は、令和10年度から令和14年度の5年間で予定しています。

（巻末【学童保育室再整備・除却スケジュール及び事業費】参照）

(4) 財源の確保

学童保育室の再整備には、国及び県補助金を有効且つ効率的な活用に努めます。合わせて再整備及び集約化による除却にあたっては、交付税措置のある公共施設等適正化推進事業の地方債などを利用することで財源の確保を図ります。

（巻末【学童保育室再整備・除却スケジュール及び事業費】参照）

(5) 施設床面積の縮減

今回の再編により、次のとおり学童保育室の総床面積を削減に努めます。

なお、小川町子ども交流館の管理業務は子育て支援課へ移管します。

【学童保育室の総床面積】

施設名	再編前 延床面積（㎡）	再編後 延床面積（㎡）
風の子・第二風の子学童保育室	559.00	0.00
八和田学童保育室	122.00	0.00
東小川学童保育室	107.00	0.00
大河学童保育室	132.00	0.00
竹沢学童保育室	134.00	0.00
小川町子ども交流館	132.49	0.00
小川（おがわ東）学童保育室	0.00	478.76
おがわ西学童保育室	0.00	372.64
合計	1,186.49	851.40
削減延床面積		▲335.09 ㎡（▲28.2%）

2 再編対策実施体制

本計画に基づき、巻末の【学童保育室再整備・除却スケジュール及び事業費】により再編を実施します。

実施にあたっては、対象施設の所管及び工事関係課、アセットマネジメント所管課等が連携して計画的に対策を推進します。また、進捗状況に応じて必要な見直しを行い、他の対象施設との再編についても検討します。

【巻 末】

【小川町立小学校再編計画（長期計画）スケジュール】

小学校名	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
おがわ東小学校							おがわ東小学校			
八和田小学校										
小川小学校										
おがわ西小学校										
竹沢小学校										
大河小学校										
みどりが丘小学校										

【学童クラブ再編スケジュール】

学童クラブ名	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
小川（おがわ東）学童クラブ							小川学童クラブ 指定管理			
風の子放課後学童クラブ		保護者会運営 廃止								
第二放課後風の子学童クラブ		保護者会運営 廃止								
星の子放課後学童クラブ			保護者会運営 廃止				おがわ東 学童クラブ 指定管理			
八田学童クラブ						指定管理 統合				
おがわ西学童クラブ										
竹の子放課後学童クラブ			保護者会運営 廃止			おがわ西学童クラブ 指定管理				
ちびっ子放課後学童クラブ			保護者会運営 廃止				おがわ西 学童クラブ 指定管理			
杉の子放課後学童クラブ						保護者会運営 廃止				

【学童保育室整備・除却スケジュール及び事業費】

学童保育室名（施設名）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	各事業費（千円）
小川（おがわ東）学童保育室			設計・測量	工事	開所	小川学童保育室	おがわ東学童保育室				361,950
風の子・第二風の子学童保育室			閉所・小川学童保育室へ統合		除却※1						30,000 ※2
東小川学童保育室			閉所・小川学童保育室へ統合					除却※1			5,300 ※2
八田学童保育室					閉所・おがわ東学童保育室へ統合					除却※1	6,100 ※2
おがわ西学童保育室			設計・測量	工事	開所	おがわ西学童保育室					311,950
竹沢学童保育室			閉所・おがわ西学童保育室へ統合				除却※1				6,600 ※2
大河学童保育室			閉所・おがわ西学童保育室へ統合			除却※1					6,600 ※2
小川町子ども交流館					閉所・おがわ西学童保育室へ統合				除却※1		6,600 ※2
年度別事業費合計（千円）	0	0	23,900	650,000	30,000	6,600	6,600	5,300	6,600	6,100	735,100

※1の「除却」は売却・譲渡等を含む ※2の「各事業費」は解体した場合の費用

小川町公共施設等総合管理計画に基づく個別計画
(学童保育室再編個別計画)

令和 7年12月 策定
令和 8年 6月 改訂

小 川 町